

いま必要な「国家15年の計」 消費増税再延期で財政に打撃

2017年4月に予定されていた消費税率10%への引き上げが、19年10月に延期されることになった。日本の債務残高が対GDP比で世界トップにある中、将来に禍根を残さないのだろうか。気鋭の財政学者が財政問題の分析と将来への処方箋を示す。

民

主義の下では「痛み」を伴う政治決定を行うのは本当に難しい。政府は消費税率10%への引き上げを2019年10月まで2年半延期することにした。

1年半前、15年10月に予定していた消費税率10%への引き上げを17年4月に延期する是非を問うために、衆議院の解散総選挙を断行し、与党が勝利した。安倍晋三首相も「リーマンショックのようなことが起こらない限り、増税を予定通り行っていくことに変わりない」という趣旨の発言をしてきたが、熊本県を中心とした震災の影響もあり、今年夏の参議院選挙の前に、増税再延期のムードが高ま

っていった。

官邸も「国際金融経済分析会合」で、米国のポール・クルーグマン教授やジョセフ・スティグリッツ教授らとの意見交換を行うなど、増税再延期の必要性をことさらにアピールしてきた感がある。だが、筆者は、以下の二つの理由から安倍首相は増税再延期の判断をもっと慎重に行う必要があると考えている。

第一の理由は、日本の財政赤字が深刻ということだ。左ページ下のグラフのように、政府の債務残高は対GDP（国内総生産）比で約250%に達している。財政危機で有名なギリシャの178%よりはるかに高い。

終戦直後のような財政インフレや資産課税といった特殊な方法ではなく、増税や歳出削減といった正攻法で財政再建を行うとしたら、日本にはどのぐらいの時間が残されているのか。筆者は15年が限界とみている。

筆者が参考にした米アトランタ連邦準備銀行のアントン・ブラウン上級政策顧問らによる、日本財政の持続的可能性についての研究を紹介しよう。彼らは日本が政府の債務残高（対GDP比）を発散させないよう、消費税率を100%に引き上げざるを得なくなる期限はいつになるのかを、「実施シナリオ」（社会保障費の膨張を抑制せず、消費税率10%を維持する）



年金、医療、介護などの社会保障給付費が急拡大している。財政再建に向けて抜本的改革は不可欠だ



法政大学教授

小黒一正

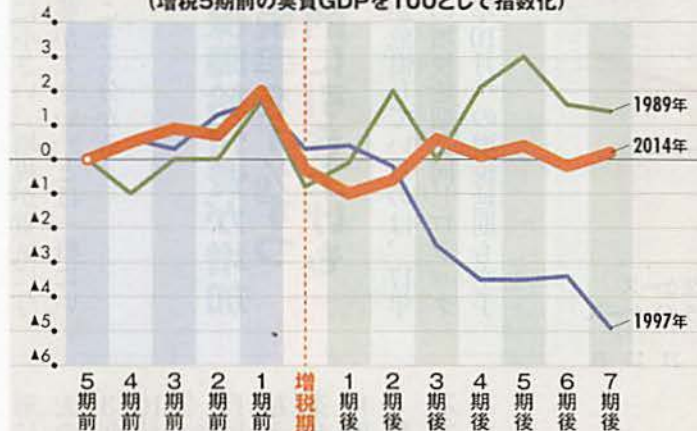
Kazumasa Oguro

1974年生まれ。京都大学理学部卒業後、大蔵省（現財務省）にて実務を経験。一橋大学経済研究所准教授などを経て2015年より現職。著書に「財政危機の深層」（NHK出版）、「2020年、日本が破綻する日」（日本経済新聞出版社）など。



増税後に不況が長引くとは限らない

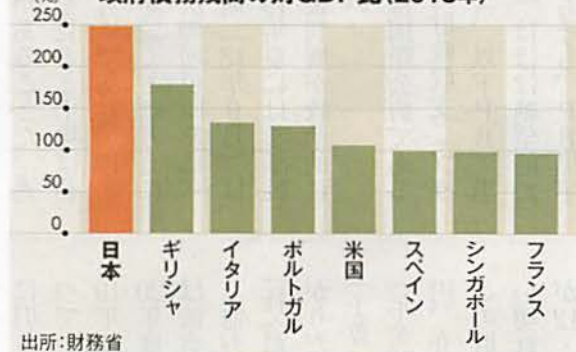
実質GDP—トレンドの実質GDP
(増税5期前の実質GDPを100として指数化)



*内閣府の統計を基に筆者作成

日本の債務残高比はギリシャより大きい

政府債務残高の対GDP比(2015年)



出所:財務省

不況と判断するのは早計であり、各種の経済指標を総合的かつ冷静に見て判断する必要がある。

増税の影響を考えるときも、実質GDP成長率のみを見るのではなく、実質GDPがトレンドの実質GDP(=潜在成長率で伸びた場合の実質GDP)と比較して、どの程度乖離しているかで分析

と「先送りシナリオ」(消費税率5%を維持する)という二つの前提で試算している。それによれば、実施シナリオでは持続可能なのは32年まで、先送りシナリオでは28年までだという。

現在の消費税率8%で試算するならば、追加の改革を行わない限り、30年を過ぎたあたりで、財政は持続不可能に陥ってしまう。この分析に従えば、日本財政に残された時間は15年程度ということになる。つまり、「国家100年の計」などと悠長に構えては行かない。「国家15年の計」が必要なの

潜在成長率がゼロ近辺 マイナス成長が景気後退とは限らない

第二の理由は、消費増税によってマイナス成長が続くとはいえないことだ。1997年に消費税率が5%になったときに、マイ

況だ。ブラウン氏らの試算のように、財政を安定化させるために消費税率を100%に引き上げることも、消費税率を30%に引き上げて、残りの消費税率70%相当分の歳出を削減するのも、政治的に不可能であることは言うまでもない。

ナス成長になったことがトラウマになっているのかもしれない。だが、実質GDP成長率がマイナスになったからといって景気後退期とは限らないのだ。

その背景にあるのは、日本の潜在成長率が低下していることで、わずかなショックでマイナス成長に陥ってしまうためだ。内閣府の推計によると、80年代の潜在成長率は4.4%だったが、90年代は1.6%、以降も低下傾向が続き、15年7-9月期の潜在成長率(GDP2次速報後)は0.4%だった。急速に進む人口減少の影響に加え、潜在成長率がゼロに近い水準にあるため、少しのショックでGDP成長率はマイナスに陥りやすい。従って、直ちに

すべきである。つまり、実質GDPが潜在成長率にのっとったトレンドの実質GDPを上回ってれば、景気は好調であり、下回ってれば不振となる。

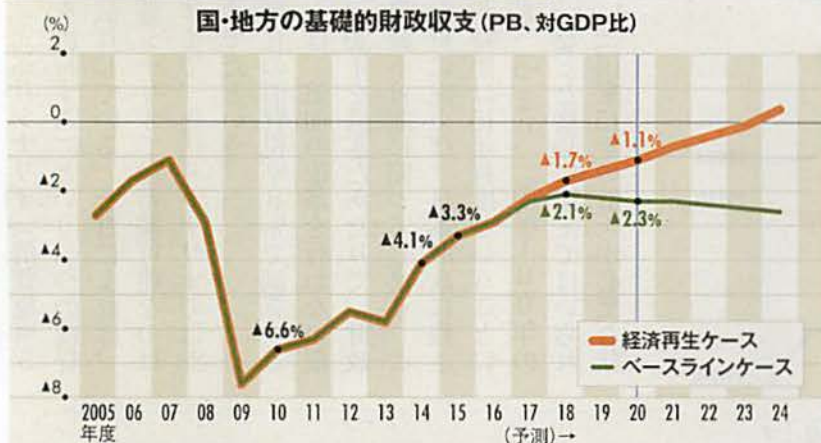
内閣府のデータを使って、「実質GDPからトレンドの実質GDPを差し引いたもの」が、左上のグラフだ。グラフでは増税5期前の実質GDPを100として指数化しているが、増税前後で景況感がどう変わったかが分かる。

14年4月に、消費税率5%から8%に引き上げられた際、トレンドの実質GDPとの乖離幅は、14年4-6月期がマイナス0.3%、7-9月期がマイナス1.0%、10-12月期がマイナス0.6%となった。

増税直後は駆け込み需要の反動減が起きやすく、マイナスになりやすい。だが、「実質GDPトレンドの実質GDP」を取れば、増税から3期後(15年1-3月期)以降、その乖離幅は0近辺で推移しており、ほぼトレンドの実質GDPに近い水準にある。すなわち、安倍首相が言うところの「リーマンショック並み」の不況には当てはまらない。

過去の消費増税経験と比較して興味深いのは、14年の増税後3期以降のトレンド実質GDPとの乖離は89年より大きく、97年よりも

2020年度のPB黒字化は難しい



*ベースラインケースは、名目成長率を1%台として試算
 *経済再生ケースは、名目成長率が中長期的に3%以上になるものとして試算
 出所:内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

再生ケース」は、17年4月に消費税率を10%

しかも、この「経済再生ケース」は、17年4月に消費税率を10%

形になる可能性があることだ。過去の景気拡張期を見ると平均は約3年(36・2カ月)であり、19年10月まで拡張期が続くとは考えにくい。しかも、次の増税時期は、自民党の総裁任期(18年9月)は超えるものの、19年夏には参議院選挙がある。増税判断が政治的に利用されかねない。

だが、それでは国際公約である「20年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス、以下PB)黒字化」はほぼ絶望的だ。

そもそも、PB黒字化は難しい。内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」(いわゆる中長期試算)の改訂版では、上のグラフのように、楽観的な高成長シナリオ(実質GDP成長率が2%程度で推移)の「経済再生ケース」でさえ、政府が目標とする20年度のPBはGDP比1・1%のマイナス、約6兆円の赤字となっている。

しかも、この「経済再生ケース」は、17年4月に消費税率を10%

に引き上げることが前提となつている。このため、17年4月や19年10月の増税を先送りする場合、20年度のPB赤字幅が拡大するのは確実だ。

他方、国や地方などが負担する「社会保障給付費」は増加するばかりだ。15年度の社会保障給付費(予算ベース)は116・8兆円(年金56・2兆円、医療37・5兆円、介護9・7兆円など)だが、この財源は保険料収入だけでは賄い切れず、国が31・8兆円、地方が12・8兆円、負担している。

社会保障給付費は、06年度から15年度の10年間で約26兆円、つまり年平均2・6兆円のペースで増加している。消費税率1%の引き上げによる税の増収分は、約2・7兆円といわれており、それに匹敵するペースで増えている。

増税を延期する以上は、歳出削減が不可欠だが、国民に痛みを伴う社会保障改革は後回しにされている。

政府債務残高(対GDP比)が終戦直前の200%を超えたにもかかわらず、国債の利払い費が急増していないのは、日本銀行による異次元緩和で長期金利が低下しているためである。だが、それも限界がある。15年度末時点で国債発行残高は約800兆円になった。

すでに日銀は約300兆円の国債を保有しており、毎年80兆円の国債買いオペレーションや約30兆円の保有国債償還を行えば、単純計算で約10年間で全ての国債を保有してしまふことになる。

厳密に言えば、銀行や保険・年金基金などは資金運用のために、一定の国債を保有する必要がある。17年から18年ごろに異次元緩和が限界に達する可能性も指摘されている。

社会保障改革や増税を先送りする時間的余裕はない環境下にもかかわらず、安倍首相は、17年4月の消費増税を再延期する決断をし、20年度までに国と地方を合わせたPBを黒字化する従来の目標は堅持する姿勢である。この姿勢こそは評価できるにせよ、財政や金融政策の限界も視野に、「国家15年の計」として、財政再建計画の再設計を早急に行い、しつかり財政再建の道筋をつける必要がある。

そもそも、増税判断は「増税実施か延期か」の二者択一ではない。財政再建目標を堅持しつつ、景気循環の先行きにも配慮するならば、消費税率を17年4月、18年4月で1%ずつ引き上げることが検討される余地があったはずであり、段階的な増税も早急に検討するべきである。

DW